

### 3 北海道の優位性・独自性を活かして経済・産業が活性化し、いきいきと働く社会

#### (1) 数値目標

- ・道産食品輸出額：1,500 億円以上 (R6)
- ・外国人観光客：－万人※
- ・一人当たり道民所得：10%上昇 (R6) (H28 現在：2,617 千円)  
※新型コロナウイルス感染症の影響により当面設定が困難であることから、設定可能な状況となり次第、設定する。

#### (2) 基本的方向

人々が地域に定着するためには、地域経済の活性化を図り、多様な人材が自らの能力を十分に発揮し、生活の糧となる安定的な所得が得られる就業の場を確保することが必要である。

このため、基幹産業である農林水産業の振興はもとより、地域資源を最大限に活かした食や観光、ものづくりやエネルギーなどの産業振興、海外からの投資の拡大、脱炭素社会への転換、さらには DX※の推進や未来技術の活用を進め、スマート農業※や航空宇宙分野といった他地域から注目される取組などを推進するとともに、これらの産業を支える人材の育成を図り、地域産業の競争力強化を図る。また、脱炭素の取組を雇用創出や経済活性化など地域課題の解決につなげ、地域創生と脱炭素の好循環を生み出していく。

#### (3) 主な施策

##### ① 魅力ある食の国内外への展開

■ 食クラスター活動※の展開による道産食品の高付加価値化と食産業の強靭化	重要業績評価指標 (KPI)
食品製造業における社会ニーズ等に対応した製品開発やワインなど道産品の高付加価値化に必要な技術力、マーケティング力の向上を推進する。  試験研究機関による地域の資源を活かした食品加工の研究開発・技術支援を推進するとともに、関係機関との連携・協働による食産業の強靭化に取り組む。	食品工業の付加価値額 6,774 億円(H29) → 7,200 億円(R6)
産学官金のオール北海道の連携・協働体制による食クラスター活動を推進するとともに、地域のマーケティング人材の育成、ワインとチーズなど食との組み合わせ、地理的表示保護制度活用による地域産品のブランド化など、食関連産業の振興に向けた取組の全道展開を図る。	食クラスター地域フード塾修了生 28 人(H30) → 30 人／年(R2～R6)

■ 北海道ブランドの発信と道産品の販路拡大	重要業績評価指標（KPI）
道内食品生産者と道外食品メーカーとのマッチング等を通じて販路拡大を支援する。	道や関係団体が主催する国内での商談会により商談が成約した件数 3,496 件(H30) → 4,100 件(R6)
ヘルシーDo*（北海道食品機能性表示制度）を活用した食関連産業とバイオ産業の連携などによる道産農水産品高付加価値化や機能性食品等の開発・販路拡大を促進する。	ヘルシーDo 累計認定件数（品目） 103 件(H30) → 195 件(R6)
生産から流通、市場拡大、人材育成といった4つの戦略を基に、海外の商談会出展やEC市場*参入などに取り組み、道産食品の輸出拡大を推進する。	道産食品輸出額 道内港（実績）674 億円・ 道外港（推計）340 億円 (H29) → 道内港（実績）と道外港（推計）合わせて 1,500 億円以上(R6)
食品等事業者に対し、HACCP*に沿った衛生管理の導入を促進し、道産食品の安全性確保と衛生的付加価値の向上を図る。	

## ② 農林水産業の持続的成長

■ 需要に応じた安全・安心な食料の安定供給とこれを支える持続可能な農業の推進	重要業績評価指標（KPI）
多様なニーズに対応した競争力のある農畜産物の計画的かつ安定的な生産・供給体制づくりを進めるため、規模拡大等による収益性の向上、省力化・低コスト化、新たな品種や生産技術の開発・導入、ICT*の活用、主要農作物等の種子の安定供給、耕畜連携や輪作体系の確立、国際水準 GAP*（農業生産工程管理）の取得を推進する。	農業産出額 11,675 億円／年 (H24～H30 のうち、最大値と最小値を除いた平均) → 11,675 億円以上(R6)

■ 国内外の食市場を取り込む高付加価値農業の推進	重要業績評価指標（KPI）
地域での連携促進を図るネットワークづくりや農林漁業者等からの個別相談への対応、必要な加工・販売施設の整備等を支援するなど、農林漁業者が主体となって商工業者などと連携しながら進める6次産業化*の取組を推進する。	6次産業化の取組（年間販売金額） 2,205 億円(H29) → 2,370 億円(R5)
商流・物流網や輸出支援体制の整備、重点品目や重点国を対象とした市場開拓、輸出先国のニーズに対応する生産を行う产地を育成するなど、関係団体等と連携して農畜産物等の輸出拡大を図る。	道産食品輸出額 道内港（実績）674 億円・ 道外港（推計）340 億円 (H29) → 道内港（実績）と道外港（推計）合わせて 1,500 億円以上(R6)

■ 地域農業を支える経営体の体质強化	重要業績評価指標（KPI）
地域農業を支える経営体の維持・発展のため、法人化の促進や新規参入、家族経営を含めた円滑な事業継承、国内外の企業が持つ人材・資本・ノウハウの地域への導入等を支援する。	
農業生産の現場における労働力を確保するため、労働環境の改善、農福連携をはじめとした他地域・他分野との連携や求人求職のマッチング支援等による多様な人材の農業参画、外国人材の適正かつ円滑な受入れに向けた環境整備等に取り組む。	農業産出額 11,675 億円／年 (H24～H30 のうち、最大値と最小値を除いた平均) → 11,675 億円以上(R6)
安全・安心な食料を持続的に供給するため、農業経営の安定と所得の確保、生産・流通システムの整備や中心経営体等への農業用機械等の導入を支援する。	

■ 農業生産を支える基盤づくりと戦略的な技術開発・導入	重要業績評価指標（KPI）
農地や農業用施設などの農業生産基盤の計画的な整備を進め、農地の大区画化や汎用化・畑地化などにより省力化や高付加価値化を促進し、農業競争力の強化を図る。	農業産出額 11,675 億円／年 (H24～H30 のうち、最大値と最小値を除いた平均) → 11,675 億円以上(R6)
技術発展の著しいICT※やロボット、AI※など先進技術を活用し、農作業の省力化や効率化による生産性と所得の向上を目指すスマート農業※を積極的に推進する。	

■ 活力に満ち、心豊かに暮らしていける農村づくり	重要業績評価指標（KPI）
地域活動への支援や特色ある地域資源の利活用により、農業・農村の持つ多面的機能の発揮を促進し、魅力ある農村づくりを進める。	多面的機能支払の取組面積 768 千 ha(R1)→768 千 ha(R6)

■ 食育の推進	重要業績評価指標（KPI）
食育をめぐる課題や情勢変化を踏まえ、様々な関係者と役割を分担しながら、食育の取組を効果的に推進する。	食育推進計画作成市町村数 123 市町村(H30) → 全市町村(R5)

■ 安全・安心なエゾシカ肉の流通拡大	重要業績評価指標（KPI）
道のエゾシカ肉処理施設認証制度の認証施設で生産された、安全・安心なエゾシカ肉のブランディングを強化し、地域産業として、高品質な道産ジビエの流通拡大を図る。	認証施設数 14 施設(H30)→22 施設(R4) 認証施設の食肉処理頭数 11,502 頭(H30) → 20,000 頭(R4)

<b>■ ICT技術の活用などによる野生鳥獣対策</b>	<b>重要業績評価指標（KPI）</b>
<p>住民生活を脅かすヒグマの市街地への出没や農林業被害を起こす野生鳥獣に対し、ICT※技術やドローンを活用した対策を実証し、地域への普及を図る。</p>	<p>市街地対策として ICT 技術等を活用した地域におけるヒグマの出没件数の減少 活用する地域の出没件数(R1) → 現状値より減少(R6)</p>
<b>■ 森林資源の循環利用の推進</b>	<b>重要業績評価指標（KPI）</b>
<p>森林資源の適切な管理を図るため、森林計画制度や森林経営管理制度の適切な運用、森林環境譲与税を活用した市町村による森林整備の促進などに取り組む。</p>	<p>育成単層林・育成複層林・天然生林別森林面積 育成単層林 1,413 千 ha(H29) → 1,396 千 ha(R6)</p>
<p>地域の基幹産業である林業・木材産業の成長産業化と、二酸化炭素の吸収による地球温暖化防止機能など森林の有する公益的機能の維持増進のため、伐採後の着実な植林により人工林資源の充実を図るほか、低コストでの保育・間伐や路網の開設・改良など森林の整備に計画的に取り組む。</p>	<p>育成複層林 753 千 ha(H29) → 765 千 ha(R6)</p>
<p>林業の省力化や生産性の向上に向けて、クリーンラーイチをはじめとする優良種苗の供給力向上、造林・保育の機械化、ICT※技術を活用した森林資源の管理や木材供給などを普及・推進する、北海道らしい林業イノベーションに取り組む。</p>	<p>天然生林 3,372 千 ha(H29) → 3,380 千 ha(R6)</p>
<p>トドマツなどの道産木材の新たな需要の創出に向けて、CLT※などの新たな部材を用いた建築方法の普及により、民間と連携し、都市部などにおいて中高層や低層非住宅建築物での木材利用に取り組む。</p>	<p>森林づくりに伴い産出され、利用される木材の量 459 万 m<sup>3</sup>(H29) → 489 万 m<sup>3</sup>(R6)</p>
<p>道産木材の一層の利用拡大を図るため、自ら率先してその整備・施工する公共建築物等における地域材の利用に努めるほか、道産木材・木材製品を表す新たなプロモーションツール「HOKKAIDO WOOD」を使用し、道内はもとより道外・海外へ向けて、オール北海道での販路拡大に取り組む。</p>	

■ 森林等の二酸化炭素吸収源の確保	重要業績評価指標（KPI）
森林による二酸化炭素吸収量の確保に向けて、間伐や伐採後の着実な植林など適切な森林の整備・保全を総合的に推進する。	森林吸収量※1 840万t-CO <sub>2</sub> (R1) → 676万t-CO <sub>2</sub> 以上(R6)※2
道産木材の利用拡大による炭素の貯蔵及び木質バイオマスの利用促進による二酸化炭素の排出削減を推進する。	※1「森林吸収量」の目標値が、現状値と比較し減少している理由 道内の森林の現況は、年齢の高い樹木が多くを占めており、今後は森林が吸収できる二酸化炭素量の減少が見込まれることから、再造林対策を講じることで、対策を講じない場合よりも森林吸収量の減少を抑制することを目指し、目標を設定。
森林の働きや森林づくりの重要性に対する道民等の理解を醸成し、企業など多様な主体との連携による道民参加の森林づくりを推進する。	※2「北海道森林吸収源対策推進計画」における令和12(2030)年度の森林吸収量の目標 480万t-CO <sub>2</sub> に対し、直線的に推移した場合の令和6(2024)年度の値。
農地及び草地土壌における炭素貯留※に資するため、たい肥や緑肥などの有機物の施用による土づくりを進めるとともに、土づくりを基本とするクリーン農業・有機農業などの環境保全型農業の理解促進とさらなる取組の拡大を推進する。	
都市公園、街路樹等の整備など都市の緑地の保全や都市緑化を推進する。	

■ 木育の推進	重要業績評価指標（KPI）
北海道発祥の木育を息の長い道民運動として展開するため、木育マイスター、企業及びNPOなどの民間、教育関係機関など多様な主体との連携により木育を推進する。また、木育の取組が全国で展開されていくよう、関係機関と連携を進める。	民間及び民間との協働による木育活動の数 227回(H29) → 318回(R6)

■ 道産水産物の競争力の強化	重要業績評価指標（KPI）
道産水産物・水産加工品の輸出拡大を図るため、生産者団体への支援や販路拡大へ向けたPRを行うほか、国際的に認知されている水産エコラベルの認証取得を推進する。	
輸出先国の規制等を踏まえ、生産海域でのモニタリングの実施や水産加工場のHACCP※認定取得促進の取組を進める。	
漁獲が増加傾向にある魚種について、付加価値向上や販路拡大など、資源の有効活用を進める。	
衛生管理対策を強化するため、漁港における屋根付き岸壁や清浄海水導入施設等の整備を推進する。	漁業生産額 (漁業就業者一人あたり) 1,001万円(H29) → 1,295万円(R6)

■ 海域の特性に応じた栽培漁業の一層の推進	重要業績評価指標（KPI）
<p>種苗生産の安定化やコスト削減、放流効果の向上の取組、新たな魚種の増養殖技術の開発など、地域のニーズを踏まえ、海域特性に応じた効率的・効果的な栽培漁業の取組を進める。</p>	
<p>水産生物の生活史に配慮した漁場整備を展開し、海域全体の生産力の向上を図る。</p>	<p>全道の沿岸漁業生産量に占める栽培漁業生産量の割合 65.6%(H29) → 68.0%(R6)</p>
<p>主要魚種である秋サケやホタテガイ、コンブの生産回復と安定化を進め、生産力の向上を図る。</p>	

■ 経営の安定化による水産業の振興	重要業績評価指標（KPI）
<p>厳しい経営環境に置かれている日本海漁業の振興に向け、漁場の有効利用による生産規模の拡大や水産物の付加価値向上の取組を推進する。</p>	
<p>トドなどの海獣や有害生物による漁業被害の低減を図るために、駆除の実施や強化網の開発・導入、ザラボヤなどの発生に関する情報の提供や適正処理の促進など、有害生物による被害防止対策を推進する。</p>	<p>漁業生産額（漁業就業者一人あたり） 1,001万円(H29) → 1,295万円(R6)</p>
<p>安定した漁業生産を確保するため、ICT※技術等を活用した資源管理の高度化や増養殖の技術開発、生産の効率化等を推進する。</p>	

### ③ 「観光立国北海道」の再構築

■ クリーン×セーフティ北海道	重要業績評価指標（KPI）
<p>感染リスクを低減する行動やビジネススタイルを実践する「新北海道スタイル」の浸透・定着に向けた取組を推進し、感染拡大防止と社会経済活動の影響の最小化に取り組む。</p> <p>本道の自然公園等が持つ優れた自然環境を保全しながら、利用環境を整備するとともに体験型観光を推進するため、アウトドア資格制度の運営などによりアウトドア活動を推進する。</p> <p>インターネットや SNS 等を活用して感染症の発生状況や対策など「安全・安心」で選ばれるために積極的な情報発信を行うとともに、国内外の旅行者に利用しやすい観光案内拠点の整備・充実に取り組む。</p> <p>「ゼロカーボン北海道」の実現に向け、公共交通機関を利用した観光の推進やEVやFCVなど環境負荷の少ないドライブ観光を推進するなど環境と共生する観光振興に努める。</p>	<p>コロナ対応の評価点(5点満点) 道内客 4.4点 道外客 4.5点(R2) →道内客 5点 道外客 5点(R7)</p>

■ 量×質の追求	重要業績評価指標（KPI）
<p>地域の魅力を活用した旅行商品造成やロケーション誘致に取り組むとともに、観光客のニーズに対応した多様なツーリズムを推進し、道内観光の付加価値を高める。</p> <p>「ウポポイ※（民族共生象徴空間）」をはじめとした道内各地域のアイヌ文化の発信や「北海道・北東北の縄文遺跡群」の世界遺産登録を契機とした取組の推進に加え、赤れんが庁舎をはじめとする道立施設の魅力向上など、本道ならではの観光資源を活用した取組を進め、地元（道民）からも愛される観光地づくりを推進する。</p> <p>本道が優位性を持つ自然と豊かな食の魅力を活かし、食の安全・安心に関する取組を推進するほか、道産食品の高付加価値化による取組や情報発信などにより新規誘客・リピーターの獲得に努める。</p> <p>アドベンチャートラベル※を嗜好する欧米豪の富裕層など、来道可能性のある富裕層に対するマーケティング調査・分析を行い、戦略的な市場開拓及び観光地づくりを推進する。</p> <p>観光振興に資するデータを先端技術も活用しながら、広く調査・収集し、効果的に分析していくとともに、デジタル技術を活用したDX※推進等により地域を活性化し、高い国際競争力を持った観光地づくりを推進する。</p>	<p>道内観光への満足度（とても満足した人の割合） 道内客 31.6% 道外客 44.3% (R1) →道内客 40% 道外客 50% (R7)</p> <p>観光消費額単価 道内客 13,432円 道外客 70,773円 外国人 138,778円 (R1) → 道内客 15,000円 道外客 79,000円 外国人一円※(R7)</p> <p>※外国人関連の指標について、新型コロナウイルス感染症の影響により当面設定が困難であることから、設定可能な状況となり次第、設定する。</p>

■ 旅行者比率のリバランス	重要業績評価指標（KPI）
北海道の観光入込客数の8割以上を占める道民が道内の魅力を再発見し、共有する仕組みづくりと、更なる道内旅行を促進するための観光地づくりやプロモーション活動に取り組む。	観光入込客数 道内客 4,441万人 道外客 592万人 外国人 244万人(R1) →道内客 4,880万人 道外客 700万人 外国人－万人*(R7) ※外国人関連の指標について、新型コロナウイルス感染症の影響により当面設定が困難であることから、設定可能な状況となり次第、設定する。
ウィズコロナ期では、「忘れられない」ための魅力発信を行い、ポストコロナ期では、海外路線誘致や官民連携のプロモーションの実施を行うなど、感染状況に応じた海外需要の獲得に向けた取組を推進する。	リピーター数 道外客 471万人(R1) →道外客 570万人(R7)
アドベンチャートラベル*の推進による欧米等の新規市場の開拓や民泊を活用した地域の新たな滞在型観光の需要創出による市場拡大に取り組む。	道内宿泊者数 道内客 934万人(R1) →道内客 1,074万人(R7)
	繁忙・閑散期の比率 57.1%(R1) → 60%(R7)
	道央圏以外の宿泊者数 1,261万人泊(R1) → 1,540万人泊(R7)

■ 新しい旅行スタイルの推進	重要業績評価指標（KPI）
観光コンテンツの造成、磨き上げやプロモーションの支援等を通じて、ワーケーション*等の滞在型観光を推進することで、平日観光の促進や「ビジネス+観光市場」を取り込む。	観光消費額単価に占めるコト消費の割合 道内客 4.8% 道外客 4.2%(R1) →道内客 10% 道外客 10% (R7)
「アドベンチャートラベル・ワールドサミット・バーチャル北海道/日本」の開催を契機として、高品質で収益性の高い旅行商品の造成支援を進めるとともにガイド能力の向上、関係者とのネットワーク構築やプロモーション等により、本道がアドベンチャートラベル*の適地として認識されるよう取り組む。	宿泊客延数 国内客 2,866万人泊(R1) →国内客 3,500万人泊(R7)
多様化する主催ニーズに対応した北海道ならではのMICE*の提案など戦略的なMICE誘致に取り組むとともに、感染症対策や施設機能、効果、懸念される社会的影響への対策等を示した「北海道らしいIRコンセプト」の構築に取り組む。	長期滞在者数（5泊以上） 道外客 80万人(R1) →道外客 112万人(R7)

■ 観光インフラの強靭化	重要業績評価指標（KPI）
道内7空港の一括民間委託を契機に、道内各空港のネットワークの充実・強化や各空港を核とした地域の魅力づくりを推進とともに、陸海空路からの道へのアクセス充実及び各拠点の整備を図る。また、MaaS※等シームレス交通の推進や高規格道路網の形成など二次交通の利便性向上に取り組む。	地方空港（新千歳・丘珠以外）利用来道率 19.8%(R1) → 22%(R7)
北海道観光を支える人材の確保に向けて、観光事業者との求職者のマッチング支援やセミナー・研修等を通じた人材育成を図るとともに、アドベンチャートラベル※を推進していく上で必要不可欠な関連事業者の育成を図る。	アウトドア関連人材指標※ -(R1) → -(R7) ※アウトドア関連人材指標について、北海道アウトドア活動振興推進計画が決定次第、設定する。
防災・減災のための観光関連施設の整備や医療機関による外国語対応の支援など観光客も利用しやすい医療体制の整備を図るとともに、災害時に向けた情報発信や避難場所等の提供などの緊急的な支援を実施するための整備を進める。	

④ ものづくり産業をはじめ北海道の発展をリードする産業の振興	
■ 本道の経済や雇用を支えるものづくり産業の振興	重要業績評価指標（KPI）
AI※・IoT※・ロボットの導入による生産性の向上やプロダクトデザイン※活用による製品の付加価値向上など、ものづくり企業の技術力向上や販路拡大に向けた取組を関係機関と連携し支援する。	加工組立型工業の製造品出荷額等 8,710 億円(H29) → 10,709 億円(R6)
経済波及効果の高い自動車産業のさらなる集積を図るために、道内企業のQCD※対応力の強化や次世代自動車に必要な技術力の強化等による参入促進や関連企業の誘致に取り組む。	加工組立型工業の付加価値生産性 1,118 万円(H29) → 1,325 万円(R6)
本道が優位性を持つ食関連分野への食品機械メーカーの参入を促進するため、省力化・効率化による生産性向上に資する機械装置等の開発や、取引拡大等を支援する。	

■ 航空宇宙分野への参入促進や新たなビジネスの創出などによる成長産業化	重要業績評価指標（KPI）
航空宇宙分野の研究開発や実験が道内でより一層行われるよう、本道の実験環境の積極的なアピールや関連企業の誘致等に取り組む。	航空宇宙分野における研究・実験の道内への新たな誘致 0 件(H30) → 5 件(R6)
本道におけるロケット打上げや衛星データ利用など宇宙産業を産学官が連携して幅広く支援し、道内企業の宇宙関連分野への新規参入や新たな宇宙ビジネスの創出を促進する。	宇宙関連分野への新規参入／宇宙ビジネス創出件数 0 件(H30) → 5 件(R6)
世界的な需要の高まりが見込まれる航空機産業への参入を促進するため、道内企業の参入機運の醸成や技術力の強化などに取り組む。	加工組立型工業の製造品出荷額等 8,710 億円(H29) → 10,709 億円(R6) 加工組立型工業の付加価値生産性 1,118 万円(H29) → 1,325 万円(R6)

■ 積雪寒冷等を活かした自動運転実証試験の活性化	重要業績評価指標（KPI）
道内における自動運転の試験適地の情報提供など企業に向けた PR や国への働き掛け等により、積雪寒冷地に対応した研究開発や、実証試験の誘致に取り組み、自動運転の研究開発拠点化を図る。	実証試験件数 28 件(H30) → 45 件(R6)

■ 健康長寿社会の実現に向けた産業振興	重要業績評価指標（KPI）
今後、成長が期待される健康長寿産業の振興に向け、関係機関と連携しながら、企業誘致や道内ものづくり企業の参入促進、機器開発等を推進する。  健康志向の高まりを背景に、健康経営に取り組む企業が増加しており、健康投資として企業が求めるニーズも多様化していることから、新たなヘルスケアサービスの創出や普及、新規サービス事業者の参入を促進する。	医薬品・医療機器生産額 611 億円(H30) → 710 億円(R6)  道の施策によるヘルスケアサービス事業への参入事業者数 14 社(H27～H30 累計) → 20 社(R2～R6 累計)

■ 産学官連携による研究開発の推進と生産性の向上	重要業績評価指標（KPI）
技術シーズの開発から事業化、実用化まで一貫した研究開発推進体制の整備を進めるとともに、食・健康・医療などの研究成果を社会実装するため、大学と企業が連携する研究開発の支援に取り組む。	産学官の共同研究の件数 1,543 件(H30) → 1,700 件(R6)
道内企業等の競争力強化を図るため、関係機関がオール北海道で連携し、知的財産の創造、保護及び活用を戦略的に推進する。	特許流通センターによる特許流通相談件数 714 件(H30) → 755 件(R6)
北海道立総合研究機構や地域の産業支援機関と連携し、技術支援などによる AI*、IoT*などの先端技術の活用を通じて、付加価値の高い製品開発や生産性の向上を促進する。	加工組立型工業の付加価値生産性 1,118 万円(H29) → 1,325 万円(R6)

■ 北海道の魅力や強みを活かした海外展開	重要業績評価指標（KPI）
海外需要を効果的に取り込むため、現地関係機関や企業等とのネットワークを活用しながら、道内企業が有する寒冷地技術やサービス等によるビジネス参入や道産品の販路拡大と定着等の取組を支援する。	サービス等について道や関係団体が主催する海外での商談会により商談が成約した件数 2 件(H24～H30 平均) → 2 件以上(R2～R6 平均)  道産品について道や関係団体が主催する海外での商談会により商談が成約した件数 79 件(H28～H30 平均) → 79 件以上(R2～R6 平均)
隣接するロシア極東地域との友好を一層深めつつ、ヨーロッパ・ロシアとの交流を加速させ、経済・文化・医療など幅広い分野での地域間交流の深化を図る。	ロシアからの来道者実人数 17,900 人(H30) → 40,000 人(R5)

■ エネルギーの効率的な利用と環境・エネルギー産業の創造	重要業績評価指標（KPI）
<p>家庭や事業者など需要家側のエネルギー転換や地域資源の有効活用を促進するとともに、ゼロカーボン北海道推進協議会等を通じて、地域の様々な主体が連携して取組を進められるよう体制の構築を図る。</p>	
<p>新エネルギー※導入拡大に向け、エネルギーの効率的利用や地域主体のエネルギー※地産地消の取組などの先駆的なモデルづくり、新エネルギー※導入事業の掘り起こしから事業可能性調査、設計、設備導入などの段階に応じた総合的な支援を行う。</p>	<p>新エネルギー導入量 発電分野（設備容量） 320 万 kw(H30) →442.8 万 kw 以上(R6)</p>
<p>低炭素水素に係る国の実証事業等の誘導や実施により、新エネルギー※の活用拡大や道内における水素関連産業の創出を促進する。</p>	<p>発電分野（電力量） 8,611 百万 kw(H30) →11,459 百万 kw 以上 (R6)</p>
<p>環境関連の製品開発や事業化、技術開発及び実証等への支援並びに道外企業との連携の推進や販路拡大等により、道内の環境産業の振興を図る。</p> <p>次世代エネルギー資源の実用化に向けた取組や、電力の安定供給に資する分散型リソース※を活用した需給連携の取組及び石炭の地産地消や有効活用の取組を促進する。</p>	<p>熱利用（熱量） 14,713TJ(H30) →17,837TJ(R6)</p>

■ 地域の再生可能エネルギー等を活用した取組の推進	重要業績評価指標（KPI）
<p>脱炭素型のライフスタイルやビジネススタイルへの転換に向け、意識転換や行動変容を促す取組を進めるほか、多様な主体の協働による社会システムの脱炭素化を図る。</p>	
<p>地産地消を基本とした水素サプライチェーンの構築、水素を利用した脱炭素で災害に強い安全・安心な地域づくり及び水素関連産業の創出、育成・振興を推進する。</p>	<p>温室効果ガス排出量 7,369 万 t -CO<sub>2</sub>(H25) → 5,694 万 t -CO<sub>2</sub>(R6)※</p>
<p>バイオマス※の利活用システムの構築や施設整備を促進するとともに、利活用技術の研究開発、利活用に関する普及啓発などを進める。</p>	<p>※「北海道地球温暖化対策推進計画」における R12(2030)年度の削減達成時の温室効果ガス排出量 4,794 万 t -CO<sub>2</sub> に対し、直線的に削減が進んだ場合の R6(2024)年度の値。</p>
<p>気候変動による影響を回避・軽減する取組を進めるため、関係機関と連携を図りながら、各種情報の収集、整理、分析及び提供や技術的助言等を行うなど、気候変動への適応の取組を推進する。</p>	

## ⑤ 地域経済を支える中小・小規模企業の振興

■ 中小・小規模企業の持続的発展	重要業績評価指標（KPI）
道内の中小・小規模企業の持続的発展を図るため、関係機関と連携し、創業等の促進、事業承継の円滑化に向けて支援体制の整備や円滑な資金供給などに取り組む。	開業率と廃業率の差 0.1 ポイント(H30) → 1.0 ポイント(R6)
道内の中小・小規模企業の経営安定と生産性向上を図るために、経営指導、相談機会の提供、販路拡大や新たな事業展開など、企業の課題に応じた取組を実施する。	総合相談の利用回数 14,189 件(H30) → 15,000 件(R6)
道内中小企業の競争力強化を図るため、北海道産業振興条例や、北海道中小企業新応援ファンドの運用益を活用し、製品開発や市場開拓、人材育成等の取組を支援する。	加工組立型工業の製造品出荷額等 8,710 億円(H29) → 10,709 億円(R6) 加工組立型工業の付加価値生産性 1,118 万円(H29) → 1,325 万円(R6)

■ 地域商業の活性化	重要業績評価指標（KPI）
人口減少・高齢化の進行等により、商店街の来街者が減少するなど厳しい状況にある地域商業の活性化、域内循環の促進や中心市街地活性化などに向け、関係機関と連携し商業振興の取組を促進する。	空き店舗率 11.3%(H30)→ 11.0%(R6)

## ⑥ 道外・海外からの投資促進

■ 海外からの投資促進	重要業績評価指標（KPI）
海外からの投資を促進するため、地域の受入環境整備、観光や食、IT 分野等を中心とした海外プロモーションと投資家招へいを効果的に展開する。	道の施策により創出する海外からの投資件数 3 件(H30) → 5 件／年(R2～R6)

■ 本道の資源や首都圏等との同時被災リスクの低さ、バックアップ機能などの立地優位性を活かした企業誘致の推進	重要業績評価指標（KPI）
食やエネルギー資源など、各地域の特徴ある資源や自動走行適地としての特性を活かした企業誘致に取り組む。	企業立地件数
首都圏との自然災害の同時被災リスクの低さといった本道の変わらぬ立地優位性に加え、広大な土地を有し、密を避けやすいといった立地環境、グローバルなサプライチェーン※の最適化に向けた企業の拠点分散先、新しい働き方の適地といった優位性を活かした企業等の誘致に取り組む。	99 件/年度 (H26～H30 平均) → 515 件(R2～R6 累計)
企業等の経済活動の基盤となるデータセンターなどの立地促進を図るため、北極海ケーブルプロジェクトといった国際的な光海底ケーブルの誘致の実現可能性について産学官連携で検討を進める。	リスク分散による企業立地件数 24 件/年度 (H28～H30 平均) → 125 件(R2～R6 累計)
セミナーの開催や国内外への道内適地の情報発信の強化など本道の冷涼な気候や豊富な自然エネルギーを活用したデータセンター※の誘致に取り組む。	

■ 地域と連携した企業誘致活動等の展開	重要業績評価指標（KPI）
首都圏等で開催するふるさと北海道応援フォーラムなどを活用し、地方創生の動きを捉えた地域の課題解決といったビジネスシーズ、首都圏企業の拠点の地方分散化やテレワーク※を活用した地方での新しい働き方の進展の動きに着目したサテライトオフィスや遠隔地型テレワーク拠点の誘致、本社機能の移転促進に取り組む。	
ものづくり産業などの業界に精通している方を産業集積アドバイザーとして、道外企業の的確な設備投資情報の取得や同行による企業訪問を通して、全道各地域への立地促進に取り組む。	企業立地件数 99 件/年度 (H26～H30 平均) → 515 件(R2～R6 累計)
企業誘致を行う意向のある市町村等に対し、誘致のノウハウを共有するための研修会等を行うなど、積極的な支援に取り組む。	

⑦ 産業をけん引する人づくり	重要業績評価指標（KPI）
■ 農業・農村の魅力を発信する新たな人材の育成・確保	農業の新規参入者数 99.6 人/年(H21～H30 平均) → 600 人(R2～R6 累計)

■ 森林づくりを担う林業事業体の育成及び人材の育成・確保	重要業績評価指標（KPI）
将来の森林づくりを支える担い手を確保するため、北海道らしい魅力を持った「北海道立北の森づくり専門学院※」において、地域に根ざした人材育成を行う。	林業の新規参入者数 159 人(H29) → 800 人(R2～R6 累計)
森林づくりの担い手を幅広く確保し、定着を図るため、農林漁業が一体となった就業者確保や、技術研修の実施、就業環境の整備などにより、森林づくりの担い手の確保・育成を行う。  健全な事業体による適切な森林づくりを進めるため、北海道林業事業体登録制度を活用し、生産性・収益性が高く、高度なコンプライアンスを有するなど、マネジメント力が優れた林業事業体の育成を図る。	

■ 水産業の担い手の育成・確保	重要業績評価指標（KPI）
道立漁業研修所において、漁業後継者などに対する漁業技術や資格取得などを促進する。  農林漁業が一体となり、道外からの U・I ターン者を含め、幅広い人材の確保に取り組む。  道内外への就業情報の発信や漁業者とのマッチング機会の確保、地域における受け入れ体制の整備など、新規参入の促進に向けた取組を進める。	新規漁業就業者数 179 人(H29) → 260 人(R6)

■ 建設産業の担い手の育成・確保	重要業績評価指標（KPI）
小中高生等に対し、建設産業の役割や魅力を発信し、イメージアップを図るための取組を推進するとともに、建設業団体等が行う担い手対策の取組を支援する。	新規高等学校卒業者の道内建設業への平均就職内定者数 H 27～R1 の平均就職内定数 744 人 < H27～R1 の累計 3,724 人 > (R1) → R2～R6 の平均就職内定数 820 人 < R2～R6 の累計 4,100 人 > (R6)

■ 将来を見据えた産業人材の育成・確保	重要業績評価指標（KPI）
<p>ものづくり産業における人材の確保・育成を図るため、各種イベントへの出展や工場見学の実施等を通じ、子どもや若者を中心に広く道民のものづくり産業への理解促進や魅力の発信に取り組む。</p>	<p>ものづくり産業を理解したと考える事業参加者の割合 85.6%(H30) → 90%(R6)</p>
<p>ヘルスケア関連産業への理解促進や就業意欲の向上に向けた取組のほか、首都圏等の商談会出展による道内企業の技術力PRなど、事業者における技術系人材の確保や競争力強化に向けた取組を推進する。</p>	<p>医薬品・医療機器生産額 611 億円(H30) → 710 億円(R6)</p>
<p>道内IT産業（コンテンツ*関連産業を含む）の人材確保を支援するため、市場拡大が見込まれるAI*、IoT*分野に取り組む企業説明会の開催をはじめ、道内企業の連携の取組や技術の発信に取り組む。</p>	<p>道内情報産業の年間売上高 4,586 億円(H30) → 5,000 億円(R6)</p>
<p>科学技術を支える人材の育成・確保のため、優れた研究等を行い活躍が期待される若手研究者の表彰や、科学体験イベントの開催など、次世代の科学技術を担う人材の育成に取り組む。</p>	<p>「サイエンスパーク」参加児童生徒数 1,360 人(H27～R1 平均) → 1,500 人(R2～R6 平均)</p>

■ きめの細かい職業訓練の実施	重要業績評価指標（KPI）
<p>MONO テク（高等技術専門学院）において、ものづくり関連など地域の産業を支える人材の育成を図る。</p>	<p>学院（施設内訓練）修了生の関連業界就職率 93.8%(H30) → 95.0%(R6)</p>
<p>離職者等の再就職にあたり、職業能力の開発を必要とする求職者（一般求職者、障がい者、母子家庭の母等）について、民間教育訓練機関等の機動性を有効活用し、求職者の職業訓練受講機会の確保・拡大により、再就職の促進を図る。</p>	<p>施設外訓練（委託訓練）受講者の就職率 71.9%(H30) → 77.0%(R6)</p>

## ⑧ 働き方改革の推進

■ 就業環境の改善	重要業績評価指標（KPI）
時間外労働の上限規制等働き方改革を推進するための労働関係制度について、中小企業の事業主や労働者、学生などにも普及啓発を行うとともに、法令施行や最低賃金上昇に伴う中小企業への負担を軽減するため、処遇や待遇改善に取り組む事業者等を支援する。	北海道働き方改革推進企業認定数 487 社(H30) → 750 社(R6) ※年 50 件増
就職氷河期世代*を含む非正規雇用労働者等への公正な待遇の確保や、正社員化など雇用・就業形態の改善、多様で柔軟な働き方がしやすい環境の整備を促進する。	年次有給休暇取得率 49.1%(H30) → 70.0%(R6)
働く方々が子育て・介護・治療と仕事の両立が可能となるような職場環境を整えるため、各種優遇制度など企業へのインセンティブの付与などを通じ、企業の自発的な取組を促進する。	年間総労働時間 1,987 時間(H30) → 1,931 時間(R6)
	育児休業取得率（男性） 3.0%(H26～H30 平均) → 12.0%(R6)
	育児休業取得率（女性） 84.9%(H26～H30 平均) → 90.0%(R6)